

平成28年6月銚子市教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成28年6月29日(水)

午後3時00分 開 会 午後3時31分 閉 会

2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

3 出席委員

委員長	八 角 憲 男
委 員	鈴 木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
委 員	大八木 鷹 次
委 員	石 川 善 昭

4 出席職員

教育部長	山口 重幸	教育総務課長	柴 紀充
学校教育課長	遠藤 洋一	生涯学習スポーツ課長	春山 敏郎
学校教育課課長補佐	井上 新治	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	高野美樹子
学校給食センター所長	舘 幸雄	生涯学習スポーツ課長補佐(兼文化会館長)	大塚 明
生涯学習スポーツ課長補佐(兼体育館長)	飯笹 博充	生涯学習スポーツ課長補佐(ジオパーク推進室長)	小川 正俊
青少年指導センター所長	塚本 義雄	市民センター所長	鈴木由美子
公正図書館長	林 宏美	銚子高等学校事務長	高森 良文
学校教育課指導主事	澁谷 義範	教育総務課指導主事	濱野 剛

5 議題等

議案第26号 銚子市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
議案第27号 銚子市立幼稚園園則の一部を改正する規則制定について
議案第28号 平成29年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、平成28年6月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

【委員長】

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

5月25日に開催いたしました平成28年5月教育委員会定例会の会議録を事前に

お配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

【委員長】

それでは、教育委員会に関する報告をしていただきます。

教育長からお願いします。

【教育長】

お手元にお配りした資料に沿って、前回の教育委員会定例会以降の報告をさせていただきます。

1点目ですが、5月25日、本城小学校において、五中地区の西部地区中学校再編アンケートの結果報告及び意見交換会を実施いたしました。地域の方11名、保護者6名、教員6名の出席でした。

2点目ですが、5月26日に市議会臨時会が行われました。これについては市長の専決処分に係ることが主なものでございます。

3点目ですが、5月26日に学校保健会研修会が開催されました。内容ですが、医師会から久保田クリニックの久保田先生によります「小児の糖尿病」、それから、歯科医師会の辻野デンタルオフィスの辻野先生によります「小児外傷について」、さらには、銚子七中の小野養護教諭から「市内の養護教諭会における減塩指導の取り組みについて」それぞれ講話をいただきました。

4点目ですが、5月27日、30日、31日に市内小・中・高の人事評価に係る校長目標申告を実施しました。

5点目ですが、5月30日に第1回教科書採択協議会に八角委員長と私が出席をしてまいりました。内容については平成29年度に小・中学校が使用する教科書についてです。小・中学校については継続ということで承認されました。さらには、特別支援学級に係る児童・生徒の使用教科書については第2回目の採択協議会で決定をする予定です。詳細については7月の教育委員会定例会において承認をいただくことになります。

6点目ですが、6月1日に千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会に八角委員長、鈴木委員、松尾委員、私が出席をしてまいりました。内容ですが、全体会終了後、千葉県教育委員会の長島委員会室長から「千葉県の市町村教育委員会の現状について」ということで講話をいただきました。

7点目ですが、6月2日に銚子中学校の市教委学校訪問を実施いたしました。松尾委員、大八木委員、私が出席をしました。

8点目ですが、6月3日に中学校再編協議会を実施いたしました。

9点目ですが、猿田地区連合大運動会に参加してまいりました。最後の猿田小学校の運動会ということで、地域の方など大勢方が参加されました。

10点目ですが、6月7日に双葉小学校の市教委学校訪問を実施しました。八角委員長、松尾委員、大八木委員、私が出席をしました。

11点目ですが、6月8日に6月定例議会が開会され、一般質問、教育民政委員会が実施されました。

一般質問の教育委員会に係る内容ですが、鎌倉議員から中学校再編について質問がありました。「銚子中を閉校にしてはどうか。銚子中に通っている生徒達をそれぞれの他の中学校に分配することによって定数が保たれるのではないか」、「市内の中学校の制服を統一してはどうか」という質問でした。

続いて尾辻議員ですが、「小・中学生の貧困の状況について学校でどのように把握しているのか」、「市内のいじめ問題の状況について」、「市立高校での18歳選挙権についてどのように指導しているのか」、「放課後児童クラブの校舎使用について」の質問でした。

広野議員からは、「再編の意見交換会でどんな意見がでたか」、「具体的にスクールバスの費用がどれくらいかかるのか」という質問でした。

櫻井議員からは「再編に伴う空き校舎の再利用についてどのように考えているのか」という質問でした。

田中議員からは、「意見交換会をうけての教育委員会の考察について」、「再編の今後のスケジュールについて」という質問でした。

工藤議員からは、「ジオパークの関連について」の質問がありました。

加瀬議員からは、「PFI事業の負担減少について」の質問がありました。

石上議員からは、「18歳選挙権について」の質問がありました。

宮内議員からは、「旧西高校舎の利活用について」、「学校図書購入の金額、学校司書の配置について、学校での新聞の活用等について」、「市内の文化財の活用について、景観作り教育について」の質問がありました。

22日の教育民生委員会では、銚子市立小学校条例の一部を改正する条例制定について、猿田小を閉校するための所要の改正でございますが、教育民生委員会としては賛成をいただきました。

12点目ですが、6月14日に中学校再編協議会を実施しました。

13点目ですが、6月16日に、北総教育事務所所長訪問が午前中に清水小、午後一中で実施されました。私が市教委として随行いたしました。

14点目ですが、6月18日に第3回目の土曜教室を開催しました。参加した児童は74名、ボランティア指導員は21名参加をいただきました。

15点目ですが、6月21日にJOC主催のオリンピック教室が銚子三中の2年1組を対象に実施をされました。県下で2校目だそうです。講師はトリノ大会においてスキー・スノーボードで出場された、鶴岡剣太郎氏でございます。学校によりますと大変素晴らしい内容であったとの報告を受けています。

16点目ですが、6月23日に銚子市健歯児童生徒審査会、表彰式が行われました。

17点目ですが、6月24日に第六中学校の市教委学校訪問を実施しました。八角

委員長、鈴木委員、松尾委員、私が出席をしました。

18点目ですが、6月25日に市立銚子高校文化祭に私を議長で参加しました。非常に市立高校の生徒、さらには保護者、地域の中学生など大勢の方が参加 されました。

19点目ですが、6月28日に北総教育事務所の所長訪問が午前中は豊里小学校、午後は銚子五中でありました。教育委員会として私が随行をしてまいりました。以上です。

【松尾委員】

今の報告について要望があるのですがよろしいでしょうか。一般質問の議員さんの質問とそれに対する教育委員会がどのように答えたのかを教えてください。それからJOCのオリンピック教室について県下2校目とのことでしたが、どのような経緯で開催に至ったのかを教えてください。

【教育長】

一般質問については、後日事務局から資料を配布します。JOCのオリンピック教室については、県教委から教育事務所を通して昨年の段階で話がありました。その際、たまたま銚子三中の昨年までの校長が手を挙げて三中に決定しました。前回は船橋市で開催されたと伺っています。これについて全国的に実施されているようです。

【委員長】

ありがとうございました。その他に教育委員に報告することがありましたらお願いします。

【委員長】

無いようですので、それでは、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、松尾委員、大八木委員を指名します。

【委員長】

日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時までといたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって会議時間は午後4時までと決定いたしました。

【委員長】

日程第3 議案第26号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校給食センター所長】

議案第26号「銚子市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。

現在委嘱しております、銚子市学校給食センター運営委員会委員のうち9名が人事異動等により退任されましたので、後任として新たに委員を委嘱しようとするものがあります。委員として委嘱しようとする方々は、各関係機関から推薦がありました9名でございます。

委員個々の氏名等は名簿に記載のとおりでございますので省略させていただきます。委員の任期は銚子市学校給食センター条例第5条第4項の規定により2年ですが、今回は欠員のため、新たに委嘱しようということから在任期間である平成28年7月1日から平成29年6月30日までの1年間となるものでございます。

以上で説明を終わります。

【八角委員長】

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【委員長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第26号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第4 議案第27号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第27号「銚子市立幼稚園園則の一部を改正する規則制定について」提案理由を説明します。

平成28年4月1日に施行された子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令で、子ども・子育て支援制度における1号認定のこども、幼稚園の保育料の負担軽減が図られることとなりました。これに応じ、銚子市立幼稚園の保育料も、国の制度改正の趣旨に沿った負担軽減を図ろうとするものです。

内容は、多子世帯及びひとり親世帯等の保育料の負担の軽減です。

現在、保育料は、多子世帯、すなわち複数の子を養育している世帯のうち、第2子が入園している場合は、第1子の保育料の2分の1の額である、月額3,370円を、第3子以降の子が入園している場合は無料となっています。負担軽減の要件である第1子、第2子等の数え方は、小学校3年生までの兄、又は姉を含んで、その年長者の兄、又は姉から第1子と数えます。

今回の改正で、小学校3年生という要件を市町村民税所得割課税額が7万7,100円以下の世帯に対しては、撤廃することとしました。この改正により、小学校4年生以上の同居している兄、又は姉がいる世帯は、その年長者から「第1子」と数えますので、負担軽減が図られることとなります。また、ひとり親世帯等については、市町村民税所得割課税額が7万7,100円以下の世帯に対して、負担軽減が図られています。

改正規則は、公布の日から施行するものとし、平成28年4月1日から適用させようとするものです。

以上で、議案第27号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【八角委員長】

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【鈴木委員】

小学校3年生というのは撤廃されたようですが、例えばそれが中学生でも、高校生でも、年が離れていても対象になるのでしょうか。

【学校教育課長】

対象になります。

【八角委員長】

ありがとうございました。

他に質疑はございませんか。

【委員長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第27号について、原案のとおり承認することに

賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

続きまして、日程第5を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。

議案第28号は市立銚子高校の入学者選抜の案件で、公表前のため、審議は非公開にしたいと思いますが如何でしょうか。

(異議なしの声あり)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

【委員長】

よって、議案第28号は非公開とし、会議録への記載はしないこととします。この際、暫時休憩いたします。関係職員以外は退席をお願いします。

《職 員 退 室》

【委員長】

休憩前に引続き、会議を開きます。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【委員長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第28号「平成29年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項について」ご説明申し上げます。

本要項は、平成29年度千葉県県立高等学校第1学年入学者選抜要項に準じ、銚子市立高等学校の募集定員、選抜枠、期待する生徒像、検査の内容等を定めるものです。

それでは、選抜要項の主な改正点について、2点ご説明いたします。

別添、「平成29年度銚子市立高等学校第1年次入学者選抜要項」をご覧ください。

1つ目です。学校教育法の改正により、「義務教育学校」が新設され、高校入試を受験する生徒の学校区分に義務教育学校が追加されたことによる変更。1ページの「5選抜方法」にある、「中学校」の文言に「義務教育学校を含む」が、2ページ3行目の「中学校の第3学年」の文言に、「義務教育学校にあつては、後期課程の第3学年」を追加いたしました。

2つ目として、後期選抜の入学願書提出期間の短縮です。「県立高等学校入学者選抜要項」に準じ、後期選抜の入学願書提出期間を昨年までの2日間から1日に短縮いた

しました。

それ以外は、年月日、年度の変更と、検査内容の変更・追加に伴う選抜方法の変更はありますが、昨年度と大きな変更点はございません。

千葉県教育委員会においても、教育委員会会議が開催され、県立高等学校の入試要項が同様に議決され、8月中には、市立高校も含めて公立高等学校入学者選抜実施要項が配布されます。以降、市立高等学校の入学者選抜については、県立高校と歩調を合わせて実施して参ります。

なお、県立高校の定員数については、8月下旬に発表となります。その際に、市立高等学校の定員数の発表も揃えることとしておりますので、本日、市立銚子高等学校の定員が決まりましたが、8月下旬に県教育委員会が報道発表するまで、公開しないでいただくよう、よろしく願い申し上げます。

以上、議案28号の説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

【八角委員長】

ありがとうございました。以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松尾委員】

2点質問があります。1点目は、義務教育学校についてですが、この市立銚子高校を受験する学校の中で義務教育学校は実際にどのくらいあるのでしょうか。

2点目は、後期選抜の提出期間及び受付期間が短縮したということだったと思いますが、これは県の変更に従ったと思うのですが、一日で本当に大丈夫なのでしょうか。

【学校教育課長】

市立銚子高校を受験する範囲の中で義務教育学校はありません。

また、2日から1日になって大丈夫かということですが、中学校にはきちんと指導をしていきますので問題が起こらないように気を付けてまいります。

【八角委員長】

ありがとうございました。

他に質疑はございませんか。

【委員長】

質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

【委員長】

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第28号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり承認することと決しました。この際、暫時休憩いたします。

《 職 員 再 入 室 》

【委員長】

休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの議事の結果を申し上げます。

採決を行いまして、議案第28号は、原案のとおり承認することと決しました。

【委員長】

以上をもちまして、平成28年6月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成28年7月26日

署名委員 松 尾 順 子

署名委員 大 八 木 鷹 次